

「令和5年度大気環境調査結果」資料編

資料1	関係条文（大気汚染防止法）		1 ページ
資料2	大気汚染に係る環境基準及び評価方法		2 ページ
資料3	大気測定局別測定項目及び環境基準達成状況		5 ページ
資料4	大気測定局の配置状況（局舎配置図）		7 ページ
資料5	大気汚染6物質の健康等への影響		8 ページ
資料6	有害大気汚染物質の健康への影響		9 ページ
資料7	有害大気汚染物質に関する調査結果		10 ページ

関係条文（大気汚染防止法）

（地方公共団体の施策）

第十八条の四十四 地方公共団体は、その区域に係る有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査の実施に努めなければならない。

2 地方公共団体は、事業者に対し、第十八条の四十二の措置を講ずることを促進するために必要な情報の提供を行うように努めるとともに、住民に対し、有害大気汚染物質による大気の汚染の防止に関する知識の普及を図るように努めなければならない。

（自動車排出ガスの濃度の測定）

第二十条 都道府県知事は、交差点等があるため自動車の交通が渋滞することにより自動車排出ガスによる大気の著しい汚染が生じ、又は生ずるおそれがある道路の部分及びその周辺の区域について、大気中の自動車排出ガスの濃度の測定を行なうものとする。

（常時監視）

第二十二条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、大気の汚染（放射性物質によるものを除く。第二十四条第一項において同じ。）の状況を常時監視しなければならない。

2 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、前項の常時監視の結果を環境大臣に報告しなければならない。

3 （略）

（公表）

第二十四条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、当該都道府県の区域に係る大気の汚染の状況を公表しなければならない。

2 （略）

大気汚染に係る環境基準及び評価方法（その1）

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として環境基本法により、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の6物質について環境基準が定められている。

○ 短期的評価（時間、日間等の評価）

※二酸化窒素及び微小粒子状物質以外の物質に設定

測定を行った日についての1時間値の1日平均値もしくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

○ 長期的評価（年間を通しての評価）

1. 二酸化硫黄、一酸化炭素、微小粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（「1日平均値の年間2%除外値」という）を環境基準と比較して評価する。

ただし、上記の評価方法にかかわらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価される。

2. 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、引く方から数えて98%目に該当する値（「1日平均値の98%値」という）を環境基準と比較して評価する。

3. 微小粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値の98%値（短期基準）と1年平均値（長期基準）を環境基準と比較して評価する。

短期基準及び長期基準の両方を達成した場合に環境基準達成とみなす。

大気汚染に係る環境基準及び評価方法（その2）

○ 各物質ごとの環境基準値（環境基本法 第16条）

項 目	環 境 基 準	評 価 方 法	
		短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること	1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること 但し、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること 但し、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	—	1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	1日平均値の年間2%除外値が10ppm以下であること。但し、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと
光化学オゾン	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること	—
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること	—	短期基準：1日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること 長期基準：1年平均値が15μg/m ³ 以下であること

（注1）1日平均値は、1時間値の欠測が1日（24時間）のうち 4時間 を超える場合には評価の対象としない

（注2）年間の測定時間数が 6,000時間 に満たない測定局については、長期的評価において評価の対象としない

大気汚染に係る環境基準及び評価方法（その3）

○ 有害大気汚染物質に係る環境基準値及び指針値

1. 環境基準値（4物質）

物質名	環境基準（年平均値）
ベンゼン	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
トリクロロエチレン	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
テトラクロロエチレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
ジクロロメタン	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

2. 指針値（11物質）

物質名	環境基準（年平均値）
アクリロニトリル	2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
アセトアルデヒド	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化メチル	94 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	40 $\text{ng Hg}/\text{m}^3$ 以下
ニッケル化合物	25 $\text{ng Ni}/\text{m}^3$ 以下
ヒ素及びその化合物	6 $\text{ng As}/\text{m}^3$ 以下
1,3-ブタジエン	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
マンガン及びその化合物	140 $\text{ng Mn}/\text{m}^3$ 以下

（注1）アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、並びにニッケル化合物は平成15年7月に指針値が設定された。

（注2）クロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンは平成18年11月に指針値が設定された

（注3）ヒ素及びその化合物は平成22年10月に指針値が設定された

（注4）マンガン及びその化合物は平成26年5月に指針値が設定された

（注5）アセトアルデヒド及び塩化メチルは令和2年8月に指針値が設定された

大気測定局別測定項目一覧

測定局区分	測定地点図番号	測定局名	所在地	大気汚染物質									気象			測定機関
				環境基準対象項目						その他の項目			風向・風速	日射量	放射収支量	
				二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	一酸化窒素	メタン	非メタン炭化水素				
一般環境大気測定局（38局） ＋オキシダント測定局（1局）	1	諫 早	諫 早 市	○	○	○		○	○	○	○	○	○			長 崎 県 （11局）
	2	島 原	島 原 市	○	○	○		○	○	○			○			
	3	大 村	大 村 市	○	○	○		○	○	○			○			
	4	川 棚	川 棚 町	○	○	○		○	○	○			○			
	5	時津小学校	時 津 町	○	○	○		○	○	○			○			
	6	雪 浦	西 海 市	○	○	○		○	○	○			○	○	○	
	7	松浦志佐	松 浦 市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	8	対 馬	対 馬 市	○	○	○		○	○	○			○			
	9	壱 岐	壱 岐 市	○	○	○		○	○	○			○			
	10	五 島	五 島 市	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
	11	小 浜	雲 仙 市	○	○	○		○	○	○			○			
		上対馬（注）	対 馬 市					(○)								
	12	小ヶ倉	長 崎 市		○	○		○	○	○			○			長 崎 市 （4局）
	13	稲佐小学校	長 崎 市	○	○	○		○	○	○			○			
	14	村 松	長 崎 市	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
	15	東長崎	長 崎 市		○	○		○	○	○			○			佐世保市 （5局）
	16	相 浦	佐世保市					○					○			
	17	大 野	佐世保市					○					○			
	18	早 岐	佐世保市					○					○			
	19	大 塔	佐世保市	○	○	○		○	○	○			○			
	20	吉 井	佐世保市	○	○	○		○	○	○			○			電源開発 松島 （7局）
	21	三重檜山	長 崎 市	○	○	○				○			○			
	22	黒崎中学校	長 崎 市	○	○	○		○		○			○			
	23	神 浦	長 崎 市	○	○	○				○			○			
	24	遠見岳	西 海 市	○	○	○				○			○			
	25	伊佐浦	西 海 市	○	○	○		○		○			○			
	26	面 高	西 海 市	○	○	○		○		○			○			
	27	大小島	西 海 市	○	○	○				○			○			
	28	世知原	佐世保市	○	○	○				○			○			九電松浦 （10局）
	29	木 場	佐 々 町	○	○								○			
	30	御 厨	松 浦 市	○	○	○				○			○			
	31	上志佐	松 浦 市	○	○	○		○		○			○			
	32	今 福	松 浦 市	○	○	○				○			○			
	33	江 迎	佐世保市	○	○	○				○			○			
	34	鹿 町	佐世保市	○	○	○		○		○			○			
	35	鷹 島	松 浦 市	○	○	○				○			○			
	36	平 戸	平 戸 市	○	○	○				○			○			
	37	紐 差	平 戸 市	○	○	○		○		○			○			
38	口之津	南島原市	○	○	○				○			○			九電茶北	
小 計				33	35	34	0	26	17	34	4	4	38	2	2	
自動車排ガス測定局（4局）	39	長崎駅前	長 崎 市		○	○	○			○	○	○				長 崎 市 （2局）
	40	中央橋	長 崎 市		○	○				○	○	○				
	41	福石(自排)	佐世保市	○	○	○	○		○	○	○	○	○			佐世保市 （2局）
	42	日 宇	佐世保市			○	○			○	○	○				
	小 計				1	3	4	3	0	1	4	4	4	1	0	0
その他（1局）	43	城 山	松 浦 市										○			九電松浦 （1局）
	小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
合 計				34	38	38	3	26	18	38	8	8	40	2	2	

(注) 上対馬測定局は光化学オキシダントのみの測定で参考値扱い

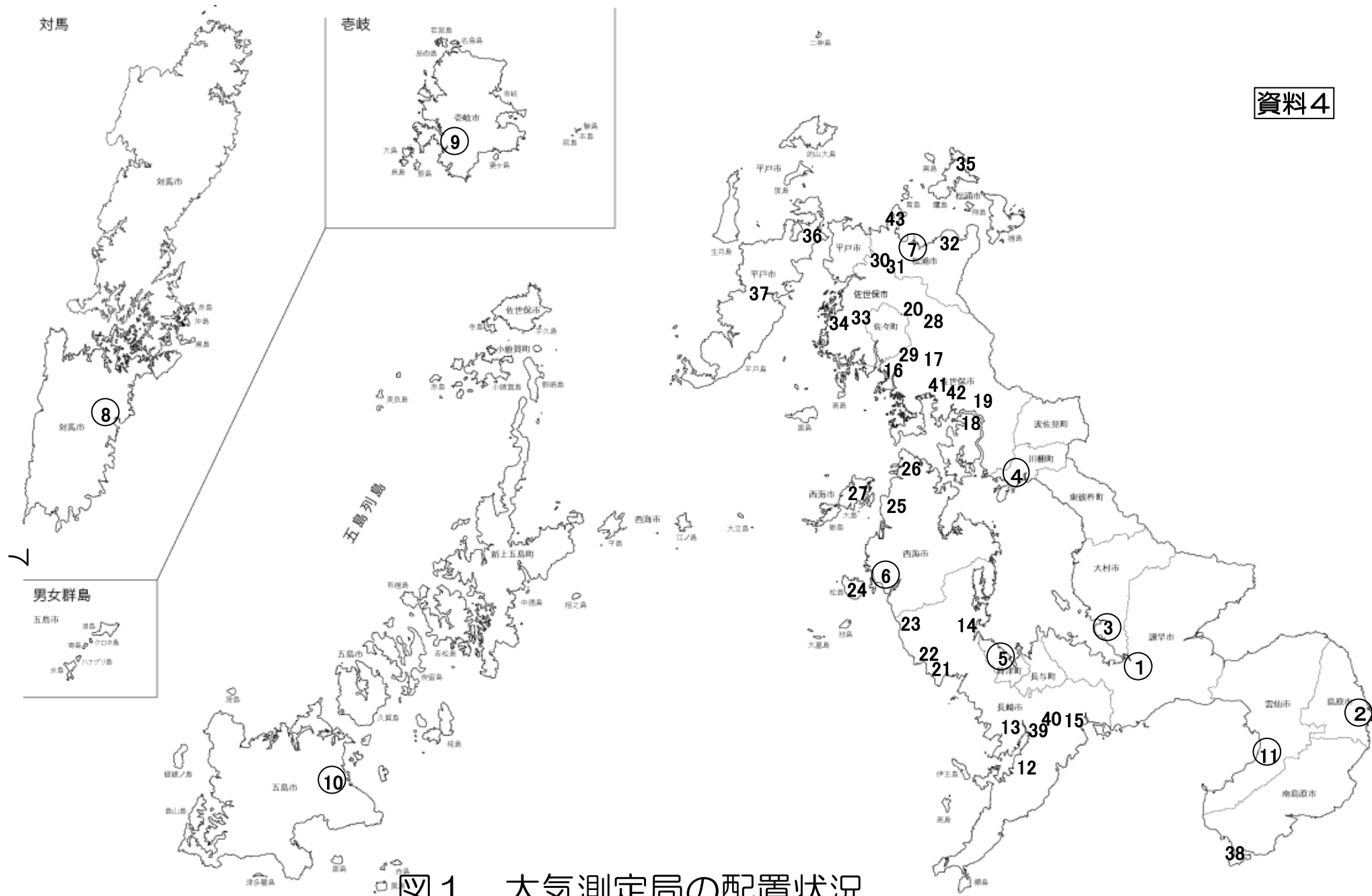
大気測定局別の環境基準達成状況

【○…達成、×…未達成、―…未測定】

【令和5年度】

測定局区分	測定地点図番号	測定局名	所在地	大気汚染物質 環境基準対象項目									測定局管理者
				二酸化硫黄	浮遊粒子状物質		二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質			
					(短期)	(長期)					(短期)	(長期)	
一般環境大気測定局 (38局)	1	諫早	諫早市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	長崎県 (11局)
	2	島原	島原市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	3	大村	大村市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	4	川棚	川棚町	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	5	時津小学校	時津町	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	6	雪浦	西海市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	7	松浦志佐	松浦市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	8	対馬	対馬市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	9	壱岐	壱岐市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	10	五島	五島市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	11	小浜	雲仙市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	12	小ヶ倉	長崎市	-	-	○	○	○	-	-	×	○	長崎市 (4局)
	13	稲佐小学校	長崎市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	14	村松	長崎市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	15	東長崎	長崎市	-	-	○	○	○	-	-	×	○	佐世保市 (5局)
	16	相浦	佐世保市	-	-	-	-	-	-	-	×	-	
	17	大野	佐世保市	-	-	-	-	-	-	-	×	-	
	18	早岐	佐世保市	-	-	-	-	-	-	-	×	-	
	19	大塔	佐世保市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	
	20	吉井	佐世保市	○	○	○	○	○	-	-	×	○	電源開発 松島 (7局)
	21	三重檜山	長崎市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	22	黒崎中学校	長崎市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	23	神浦	長崎市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	24	遠見岳	西海市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	25	伊佐浦	西海市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	26	面高	西海市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	27	大小島	西海市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	九電松浦 (10局)
	28	世知原	佐世保市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	29	木場	佐々町	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	30	御厨	松浦市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	31	上志佐	松浦市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	32	今福	松浦市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	33	江迎	佐世保市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	34	鹿町	佐世保市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	35	鷹島	松浦市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	36	平戸	平戸市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
	37	紐差	平戸市	○	○	○	○	○	-	-	×	-	
	38	口之津	南島原市	○	○	○	○	○	-	-	-	-	九電苓北
有効測定局数(※)				33	33	35	35	34	0	0	26	17	
環境基準達成局数				33	33	35	35	34	0	0	0	17	
自動車排出ガス 測定局 (4局)	39	長崎駅前	長崎市	-	-	○	○	○	○	○	-	-	長崎市 (2局)
	40	中央橋	長崎市	-	-	×	○	○	-	-	-	-	
	41	福石(自排)	佐世保市	○	○	○	○	○	○	○	-	○	佐世保市 (2局)
	42	日宇	佐世保市	-	-	-	-	○	○	○	-	-	
有効測定局数(※)				1	1	3	3	4	3	3	0	1	
環境基準達成局数				1	1	2	3	4	3	3	0	1	
その他 (1局)	43	城山	松浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	九電松浦 (1局)
合計	有効測定局数(※)			34	34	38	38	38	3	3	26	18	
	環境基準達成局数			34	34	37	38	38	3	3	0	18	

※光化学オキシダントについては「測定局数」



資料4

図1 大気測定局の配置状況

(注) 地図上の番号は資料3表中の「測定地点図番号」と一致する。
 なお、○で囲んだ番号は県設置測定局を表す。

大気汚染6物質の健康等への影響

物 質 名	主な発生源等	人や環境への影響等
二酸化窒素 (NO ₂)	物の燃焼（自動車、工場が主）や 化学反応によって生じる	高濃度で呼吸器に影響を及ぼす 酸性雨及び光化学オキシダントの 原因物質になると言われている
二酸化硫黄 (SO ₂)	重油（石油）、石炭の燃焼に よって生じる	高濃度で呼吸器に影響を及ぼす 森林や湖沼などに影響を与える 酸性雨の原因物質になると言われ ている
一酸化炭素 (CO)	自動車排出ガス、炭素化合物 の不完全燃焼によって生じる	血液酸素運搬妨害～低酸素症
光化学オキシダント (Ox)	成層圏中のオゾン、大気中の 窒素酸化物や炭化水素が太陽 の紫外線を受けて化学反応を 起こし発生する汚染物質で、光 化学スモッグの原因となる	高濃度では、粘膜を刺激し、呼吸器 への影響を及ぼす 農作物など植物への影響も観察さ れている
浮遊粒子状物質 (SPM)	浮遊粉じんのうち、10μm 以下の粒子状物質のこと ボイラーや自動車の排出ガス 等から発生する 他には、自然界（黄砂等）の 影響が考えられる	大気中に長時間滞留し、高濃度で肺 や気管などに沈着して呼吸器に影 響を及ぼす
微小粒子状物質 (PM2.5)	浮遊粉じんのうち、2.5μm 以下の粒子状物質のこと ボイラーや自動車の排出ガス 等から発生する 他には、自然界（火山等）の 影響が考えられる	PM2.5は非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系へも影響を及ぼす恐れがあると言われている

有害大気汚染物質の健康への影響

物 質 名	主な用途及び発生源	有 害 性	
		一 般 毒 性	発ガン性
アクリロニトリル	合成繊維・合成ゴム・接着剤の原料	皮膚・粘膜刺激、	肺ガン
アセトアルデヒド	アセトアルデヒド製造業	気管支障害、肺浮腫、麻酔作用	
塩化ビニルモノマー	ポリ塩化ビニル等の原料	肝臓障害、皮膚障害、骨溶解	
クロロホルム	クロロホルム製造業、 紙・パルプ製造業	麻酔作用、 肝臓・心臓・腎臓障害	肺ガン
酸化エチレン	ガス滅菌等(医療機関等)	皮膚粘膜刺激、 中枢末梢神経障害	
1,2-ジクロロエタン	洗浄剤、溶剤、ウレタン発砲補助剤、 塗料剥離剤	肺浮腫、肝障害、中枢神経障害	
ジクロロメタン	ジクロロメタン製造業	皮膚・粘膜刺激、中枢神経障害	
水銀及びその化合物	電池製造業、計量器製造業	腎障害、中枢神経障害	
テトラクロロエチレン	ドライクリーニング、洗浄剤、溶剤	肝臓・腎臓障害、中枢神経作用 (めまい、協調運動失調)	食道ガン 肝臓ガン
トリクロロエチレン	金属加工品等の洗浄剤、溶剤	肝臓障害、粘膜刺激、中枢神経障害	肝臓ガン
ニッケル化合物	特殊鋼原料、メッキ、電池、触媒	鼻炎、副鼻腔炎、鼻中隔窄孔、喘息	肺ガン 鼻腔ガン
ヒ素及びその化合物	農業用化学薬品、ガラス、 半導体製造	肝臓障害、皮膚障害、 消化器官系障害	皮膚ガン 肺ガン 肝臓ガン
1,3-ブタジエン	1,3-ブタジエン製造施設	眼・粘膜障害	
ベンゼン	化学工業製品の合成原料、 抽出剤、ガソリンに含まれる	中枢神経作用、皮膚・粘膜刺激、 骨髄毒性	白血病
ベンゾ[a]ピレン	コークス炉、カーボンブラック製造業		
ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド製造業、 ホルムアルデヒド樹脂加工業	皮膚・眼・粘膜刺激	鼻腔ガン 副鼻腔ガン
六価クロム化合物	クロム精錬業、特殊鋼製造業	皮膚・粘膜腐食作用	肺ガン 鼻腔ガン
バリリウム及びその化合物	バリリウム合金工場、蛍光ランプ・ネオン、 電子管工場、陶器、固形燃料工場	発疹、皮膚炎、空咳、痰、息切れ、 体重減少、関節痛、結膜炎、 喉あれ、サルコイドーシス	
マンガン及び その化合物	酸化剤、乾電池、有機溶剤製造の酸化剤、 フェライト原料、マッチの製造、 ガラスの着色・脱色、漂白剤、 特殊合金、ゴム粘着性減少剤、肥料、染料、 アセチレン清浄剤、触媒	中枢神経系、呼吸器系障害	
塩化メチル	医薬品、農薬、発泡剤、不燃性フィルム、 有機合成等	中枢神経系作用（嗜眠、視覚・判断力・ 記憶力低下、歩行・平衡失調、言語障害	
トルエン	染料、香料、火薬(TNT)、有機顔料、合成クレ ゾール、甘味料、漂白剤、テレフタル酸、合成 繊維、可塑剤、ベンゼン原料、キシレン原料、 石油精製、医薬品、塗料、インキ溶剤等	皮膚・眼・喉刺激、皮膚脱脂作用、 頭痛、めまい、疲労、平衡障害等	

有害大気汚染物質に関する調査結果

1 環境基準設定物質

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定物質名	測定地点名	地域分類	市町村名	平均値	全測定局の 年間平均値 (長崎県)	環境省の調査結果 (令和4年度)		
						平均値	最小値	最大値
ベンゼン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.55	0.57	0.71	0.18	2.2
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.67				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.60				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	0.53				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.51				
トリクロロエチレン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.009	1.1	0.89	0.0022	96
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.012				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.10				
	諫早中核工業団地工業振興会館	発生源周辺	諫早市	5.4				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.025				
テトラクロロエチレン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.015	0.079	0.084	0.0030	1.8
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.016				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.10				
	諫早中核工業団地工業振興会館	発生源周辺	諫早市	0.23				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.032				
ジクロロメタン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.59	0.71	1.4	0.24	9.6
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.58				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.9				
	諫早中核工業団地工業振興会館	発生源周辺	諫早市	0.7				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.78				

(注1) 長崎市と佐世保市のデータは令和5年度調査結果の提供を受けたものから算出した値

(注2) 環境省の調査結果については令和4年度全国調査結果に係る環境省公表データ

2 指針値設定物質

アクリロニトリル・塩化ビニルモノマー・クロロホルム・1,2-ジクロロエタン・1,3-ブタジエン・塩化メチル・アセトアルデヒド 単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 上記以外の物質 単位: ng/m^3

測定物質名	測定地点名	地域分類	市町村名	平均値	全測定局の 年間平均値 (長崎県)	環境省の調査結果 (令和4年度)		
						平均値	最小値	最大値
アクリロニトリル	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.008	0.010	0.051	0.0015	0.68
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.008				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.015				
アセトアルデヒド	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.3	1.4	2.0	0.55	8.6
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	2.3				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.0				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	0.80				
	福石測定局	沿道	佐世保市	1.6				
塩化ビニルモノマー	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.008	0.007	0.035	0.00090	1.3
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.008				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.005				
塩化メチル	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.7	1.6	1.4	0.31	4.5
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	1.6				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.4				
クロロホルム	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.15	0.14	0.19	0.058	1.7
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.14				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.11				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.16				
1, 2-ジクロロエタン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.14	0.16	0.13	0.032	2.6
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.13				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.19				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.19				
水銀及びその化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.8	1.7	1.7	0.50	7.1
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	1.7				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.6				
ニッケル化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.1	2.1	2.5	0.11	15
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	2.7				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.5				
	福石測定局	沿道	佐世保市	3.0				
ヒ素及びその化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.76	0.99	1.1	0.050	13
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.82				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.97				
	諫早中核工業団地工業振興会館	発生源周辺	諫早市	1.2				
	福石測定局	沿道	佐世保市	1.2				
1, 3-ブタジエン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.071	0.054	0.079	0.0023	1.7
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.091				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.027				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	0.025				
マンガン及びその化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	11	15	20	0.015	150
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	14				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	8.5				
	立神音楽室	発生源周辺	佐世保市	29				
	佐世保市立愛宕中学校	発生源周辺	佐世保市	12				

(注1) 長崎市と佐世保市のデータは令和5年度調査結果の提供を受けたものから算出した値

(注2) 環境省の調査結果については令和4年度全国調査結果に係る環境省公表データ

3 その他の物質

酸化エチレン・トルエン・ホルムアルデヒド 単位：μg/m³上記以外の物質 単位：ng/m³

測定物質名	測定地点名	地域分類	市町村名	平均値	全測定局の 年間平均値 (長崎県)	環境省の調査結果 (令和4年度)		
						平均値	最小値	最大値
クロム及び その化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.2	2.5	4.2	0.079	29
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	4.2				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	2.0				
	立神音楽室	発生源周辺	佐世保市	3.2				
	佐世保市立愛宕中学校	発生源周辺	佐世保市	1.7				
酸化エチレン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.031	0.051	0.074	0.012	1.9
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.034				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.058				
	福石測定局	沿道	佐世保市	0.074				
	立神音楽室	発生源周辺	佐世保市	0.071				
	佐世保市立愛宕中学校	発生源周辺	佐世保市	0.038				
トルエン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	2.1	1.9	5.2	0.061	37
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	2.2				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.9				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	1.5				
ベリリウム及び その化合物	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.014	0.012	0.016	0.0010	0.084
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.014				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.008				
ベンゾ[a]ピレン	小ヶ倉	一般環境	長崎市	0.035	0.052	0.16	0.0092	3.2
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	0.080				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	0.039				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	0.052				
ホルムアルデヒド	小ヶ倉	一般環境	長崎市	1.7	2.1	2.5	0.69	11
	長崎市中央橋	沿道	長崎市	3.0				
	福田町公民館	一般環境	諫早市	1.9				
	国道34号山川町交通公害監視局	沿道	諫早市	1.4				
	福石測定局	沿道	佐世保市	2.5				

(注1) 長崎市と佐世保市のデータは令和5年度調査結果の提供を受けたものから算出した値

(注2) 環境省の調査結果については令和4年度全国調査結果に係る環境省公表データ